



短時間で高収入?そんなうまい話はありません ～広告をうのみにしないようにしましょう～

「自宅で簡単に高収入!」や「手軽に副業」などとうたうサイトやSNSの広告をきっかけに契約したが、広告や説明と違って収入が得られないという相談が多く寄せられています。また、副業のために必要と言われて購入した情報商材(副業や投資等で高額収入を得るためのノウハウ等と称してインターネット等で販売されている情報)の内容に関するトラブルも発生しています。

簡単に高収入を得られることはありません。広告をうのみにしないようにしましょう。

事例①

「3か月で約100万円の高収入!」というネット広告を見て問い合わせた。すると、「まず、仕事を始めるために30万円の情報商材の購入が必要だが、すぐに元は取れる」と言われてクレジットカード払いで購入した。しかし、購入した情報商材を確認すると、仕事は非常に高い専門スキルを必要とするもので、とても未経験者にできるような内容ではなく、全く稼ぐことができない。

事例②

SNSで自宅のパソコンを使ってできる副業の広告を見つけた。10万円の作業マニュアルの購入が必要だったが、返金保証があったので契約をした。しかし、作業マニュアルを見ても仕事の流れや方法の記載がなく、簡単に稼げなかったので「返金保証を受けたい」と連絡したが、「努力が足りないだけで返金保証の条件を満たしていない」と断られた。



アドバイス

- 情報商材は、事前に内容を確認できないため、業者のうたい文句だけが判断材料となり、トラブルが起きやすくなっています。「誰でもできる」「簡単に儲かる」などの言葉を安易に信用してはいけません。
- 「全額返金保証」とうたうサイトがありますが、条件を満たしていないなどと理由を付けて返金を拒むケースが多いので、注意しましょう。

新型コロナウイルスに便乗した 不審な勧誘や悪質商法に注意!

怪しい電話はすぐに切り、メールは無視してください



子どもの事故に注意しましょう

～重症事例も…思わぬことで事故になる場合があります～

豆やナッツ類の誤嚥事故の事例～3歳児～

ピーナッツを食べた直後、強い咳が続き、顔面蒼白となり呼吸困難になった。病院を受診し、気管支鏡を使いピーナッツを除去した。



アドバイス

- 3歳未満の子どもは、咀嚼力や飲み込む力の発達が十分でないことが多く、豆やナッツ類は誤嚥のリスクがあるため食べさせないでください。
- 小さく砕いても気道の奥に入り込み肺炎などになる場合もあるため食べさせないようにしましょう。

洗髪中の溺水事故の事例～2歳児～

親が洗髪のため1分ほど目を離した際に、50センチ程のお湯が入った浴槽で子どもがうつ伏せになり溺れていた。すぐに人工呼吸を行い救急車を呼んだ。



アドバイス

- 家庭の浴槽で子どもが溺れる事故が報告されています。「親が洗髪しているときは子どもを浴槽に入れない」「子ども達だけで入浴させない」などの対策を行いましょう。

～遊泳中の思わぬ事故…フロート使用の際は気を付けましょう～

フロートに関する事故の事例～6歳児～

親が動物型フロートに子どもを乗せ取っ手を持って遊泳していたが、取っ手を離した際にフロートが沖に流されて戻れなくなった。



⚠ フロートは風の影響を受けやすく、風に押されると予想以上に早く沖に流されてしまいます。

アドバイス

- 海で遊ぶときは必ず大人が付き添い、子どもから目を離さないようにしてください。
- 事故の約半数は、遊泳可能な海水浴場以外で起きています。監視員やライフセーバーが常にいる海水浴場などの管理された場所で使用してください。

消費生活センター相談コーナーのご案内

相談専用電話 092-781-0999 電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

受付時間 月曜日～金曜日（祝日は除く）9時から17時
第2・4土曜日 10時から16時（電話相談のみ）

インターネット消費生活相談

※ 相談は、福岡市内に在住の個人の消費者の方に限ります。

相談無料
秘密厳守

